

平成31年第2回定例会

斑鳩町議会会議録

平成31年2月28日

午前9時30分開会

於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員(12名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
10番	坂口徹	11番	濱真理子
12番	木澤正男	13番	奥村容子

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 真弓啓 係長 岡田光代

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	中西和夫	副町長	乾善亮
教育長	藤原伸宏	総務部長	加藤恵三
総務課長	仲村佳真	まちづくり政策課長補佐	曾谷博一
財政課長	福居哲也	税務課長	本庄徳光
住民生活部長	植村俊彦	住民生活部次長	黒崎益範
福祉子ども課長	浦野歩美	長寿福祉課長	中原潤
国保医療課長	猪川恭弘	健康対策課長	北典子
環境対策課長	東浦寿也	住民課長	関口修
都市建設部長	藤川岳志	都市建設部次長	谷口裕司
建設農林課長	上田俊雄	都市整備課長	松岡洋右
会計管理者	面卷昭男	教委総務課長	安藤晴康
生涯学習課長	栗本公生	生涯学習課参事	平田政彦
代表監査委員	佐伯知輝		

1, 議事日程

- 日 程 1. 会議録署名議員の指名
- 日 程 2. 会期の決定について
- 日 程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日 程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日 程 5. 総務常任委員長報告について
- 日 程 6. 報告第 1 号 監査結果報告について
- 日 程 7. 平成 3 1 年度施政方針について
- 日 程 8. 議案第 3 号 斑鳩町森林環境保全基金の設置、管理及び処分
に関する条例について
- 日 程 9. 議案第 4 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁
償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 1 0. 議案第 5 号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営
の基準に関する条例の一部を改正する条例につ
いて
- 日 程 1 1. 議案第 6 号 斑鳩町延長保育に関する条例の一部を改正する
条例について
- 日 程 1 2. 議案第 7 号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する
条例について
- 日 程 1 3. 議案第 8 号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を
改正する条例について
- 日 程 1 4. 議案第 9 号 斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正
する条例について
- 日 程 1 5. 議案第 1 0 号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美
化に関する条例の一部を改正する条例について
- 日 程 1 6. 議案第 1 1 号 斑鳩町観光会館条例を廃止する条例について
- 日 程 1 7. 議案第 1 2 号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する
条例について
- 日 程 1 8. 議案第 1 3 号 斑鳩町水道事業給水条例の一部を改正する条例
について

- 日 程 1 9 . 議案第 1 4 号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供
 することについて
- 日 程 2 0 . 議案第 1 5 号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供
 することについて
- 日 程 2 1 . 議案第 1 6 号 安堵町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供
 することについて
- 日 程 2 2 . 議案第 1 7 号 平成 3 0 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 1 0
 号）について
- 日 程 2 3 . 議案第 1 8 号 平成 3 0 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正
 予算（第 3 号）について
- 日 程 2 4 . 議案第 1 9 号 平成 3 1 年度斑鳩町一般会計予算について
- 日 程 2 5 . 議案第 2 0 号 平成 3 1 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計
 予算について
- 日 程 2 6 . 議案第 2 1 号 平成 3 1 年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算
 について
- 日 程 2 7 . 議案第 2 2 号 平成 3 1 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予
 算について
- 日 程 2 8 . 議案第 2 3 号 平成 3 1 年度斑鳩町水道事業会計予算について
- 日 程 2 9 . 議案第 2 4 号 平成 3 1 年度斑鳩町下水道事業会計予算につい
 て
- 日 程 3 0 . 議案第 2 5 号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定に
 ついて
- 日 程 3 1 . 議案第 2 6 号 斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場
 の指定管理者の指定について
- 日 程 3 2 . 認定第 1 号 町道認定について
- 日 程 3 3 . 同意第 1 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意
 を求めることについて（その 1）
- 日 程 3 4 . 同意第 2 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意
 を求めることについて（その 2）
- 日 程 3 5 . 同意第 3 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意
 を求めることについて（その 3）

- 日 程 3 6 . 同 意 第 4 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その4）
- 日 程 3 7 . 同 意 第 5 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その5）
- 日 程 3 8 . 同 意 第 6 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その6）
- 日 程 3 9 . 同 意 第 7 号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その7）
- 日 程 4 0 . 報 告 第 2 号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）について）
- 日 程 4 1 . 報 告 第 3 号 平成31年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時30分 開会)

○議長（伴吉晴君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で、全員出席であります。

これより、平成31年第2回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。

中西町長。

○町長（中西和夫君） おはようございます。

平成31年第2回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本定例会は、斑鳩町森林環境保全基金の設置、管理及び処分に関する条例についてなど、35議案を提出させていただいております。

いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願いを申し上げます。

また、去る1月30日から2月5日まで、5日間にわたり佐伯、中川両監査委員には平成30年度の定期監査を実施していただいたところではありますが、終始熱心かつ厳正な監査を賜り、ここに厚く感謝を申しあげる次第でございます。本日その結果をご報告いただくこととなっておりますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

平成31年度の施政方針及び提出議案の説明は、後刻とさせて頂くこととし、簡単ではございますが、招集のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（伴吉晴君） ただいまから、議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配布いたしております議事日程表のとおりであります。よって、これに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

本定例会の会議録署名議員には、11番 濱議員、12番 木澤議員を指名いたします。

両議員には、会期中よろしくお願いをいたします。

続きまして、日程２．会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日から来月２２日までの２３日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から来月２２日までの２３日間と決定いたしました。

次に、日程３．建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成３０年第４回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

８番、井上委員長。

○建設水道常任委員長（井上卓也君） それでは、建設水道常任委員会委員長報告をさせていただきます。

去る２月１５日、委員会を開き、継続審査案件、委員会所管に係る事案について報告を受け、審査を行いましたので、その概要について報告いたします。

はじめに、１．継続審査について、（１）都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、いかるがパークウェイの整備について現在、岩瀬橋西詰から三室交差点までの区間において、２か月程度の遅れが見込まれる状況となっているが、現在迂回する町道の迂回道路について、十分な幅員が確保されており、当初の計画に準じた環境であると考えている。

次に、小吉田モデル区間東端から県道大和高田斑鳩線までの五百井・興留区間については、用地取得が継続的に行われている状況である。

続いて、都市計画道路法隆寺線の整備については、法隆寺線の供用は、当初の予定通り、今年度末の供用に向けて工事を進めてまいりたいと考えている。また、具体的な供用開始の期日については、信号機等の設置、舗装、路面標示等の工事の工程と調整を行いながら、決定をしてまいりたいと考えているとの説明を受けました。

委員より、以前の説明でパークウェイ本線が国道２５号線に接続されなければ、都市計画道路法隆寺線の国道２５号線への接続を警察は許可しないと言っていたように思うが、供用開始に向けて進めていくことについて、警察の反応はいかがか。道路開通後服部道に抜けていく方の安全対策など、いくつかの質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

次に、② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて。奈良県との協働によるまちづくり連携協定を活用し、まちづくりの基本構想を定めていくこととしており、現在、庁内の担当者会議による事業の抽出を行い、県担当者との情報共有を図りながら、事務的な調整を継続的に行っているところである。今後、次年度にかけて、資料分析や O A 技術の活用等、専門分野にかかる部分などに限定して業務委託してまいりたく、次年度への予算の繰越明許を 3 月議会においてお願いしたいと考えているとの説明がありました。委員より、法隆寺北口に行くアクセス道路について等、いくつかの質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

以上、継続審査については、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、2. 各課報告事項について、(1) ブロック塀等撤去に係る支援制度について、平成 30 年 6 月に発生いたしました大阪府北部を震源とする地震により大阪府高槻市でブロック塀の倒壊が発生し、基準を満たさないブロック塀の危険性が認識されたことから、平成 31 年度から新規事業として、地震による住宅等のブロック塀等の倒壊被害から町民の命を守るため、所有者が実施するブロック塀等の撤去工事について、その経費の一部を助成してまいりたいと考えているとの説明がありました。

委員より、支援制度の周知方法など、いくつかの質疑があり、それぞれ理事者より答弁されております。

最後に、3. その他について。委員より、パークウェイを掃除してくれている団体の方が、国に対してポイ捨て禁止啓発看板をつけてほしいという要望をされているが、町からも看板設置について要望してもらえないかという要望があり、理事者より答弁されております。

以上が、閉会中における当委員会に係ります審査の概要と結果であります。

詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますよう、宜しくお願いいたします。

これで、建設水道常任委員会の委員長報告を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程 4. 厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

6 番、平川委員長。

○厚生常任委員長（平川理恵君） 去る 2 月 18 日に開催いたしました厚生常任委員会に

ついて概要をご報告いたします。

まず、継続案件であります環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについてであります。

最初に、ごみ処理広域化に関する勉強会について、中間報告書のほうが取りまとめられましたので、その概要について報告がありました。

担当者レベルの試算として焼却施設建設費と焼却施設運営費について、平成41年度の供用開始、施設規模、1日当たり586tの焼却施設建設と仮定し、それぞれ広域化した場合のコストシミュレーションとして、総事業費は458億円となり、国庫補助金、県奈良モデル補助金などを活用すると5市町の負担額は133億6千万円、各市町が単独で建設する場合より約90億円縮減されること、本町での負担額は約2億9千万円、単独で建設した場合に比べて11億9千万円縮減されること、運営費についても18億4千万円となり、単独で運営するより4億1千万円の経費縮減が可能であること、本町においては約4千万円で単独で運営するより4千万円の縮減効果があること、最短で平成41年度からの稼働を目標としていることなどが報告されました。

続いて、年末ごみ持ち込み事業について、12月29日、30日の2日間の総持込件数は1,362件となり、前年度に比べて380件の減となったことが報告されました。また、不燃ごみとして排出された中にスプレー缶が混入され、収集車の中で漏れ出したガスに、摩擦などで発生した火花が引火したと考えられる火災が発生しましたが、職員がすぐに気づき、収集車のごみを排出し消火作業を行い、大きな事故には至らなかったということです。

委員からは、現在の民間委託の処理費用との比較について、広域での事業への参加を決める時期について、ゼロ・ウェイストとの兼ね合いについて等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次に、各課報告事項です。地域福祉計画（案）について、平成31年度からの5か年計画として作成することや、計画の内容、計画の推進体制などについて報告がありました。委員より、アンケート内容で斑鳩町独自の項目について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次いで、斑鳩町避難行動要支援者支援計画（全体計画）（案）及び避難行動要支援者名簿の運用について報告がありました。平成30年3月1日現在で836名の方が名簿に登載されており、避難支援等関係者から避難行動要支援者名簿等の提供の申請があった場合は、情報提供の同意を得た避難行動要支援者にかかる名簿情報等の提供を行って

いくとのこと。委員より、名簿登載の対象ではないけれど一人で避難できない人に対する対応について、民生委員の情報の引継ぎについて、民生委員が担当する件数について、名簿登載時の本人の同意の有無について、個別支援計画の策定について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次いで、新生児聴覚検査費用の助成制度の創設について、新生児の保護者を対象に新生児聴覚検査費用の助成制度を実施するとの報告がありました。委員より、確認検査の費用や助成制度の金額の根拠等について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次いで、風しんワクチン接種費用の助成制度の創設及び風しん抗体検査等の実施について報告がありました。妊娠を希望している女性又はその配偶者、または妊娠している女性の配偶者を対象に風しんワクチン接種費用の助成制度を創設、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性を対象に風しん抗体検査等の費用の全額を助成するとのこと。委員より、風しん抗体検査等の費用を助成する対象の男性の年齢について、対象者に対する通知方法について、町の予算額について、男性を対象に抗体検査を実施する理由について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次いで、病児保育の実施について、平群町、三郷町、斑鳩町、上牧町、王寺町の西和5町の広域連携により、奈良県西和医療センター敷地内に病児保育施設を整備し、病気の児童を一時的に保育する病児保育事業を実施するとの報告がありました。平成32年1月ごろの開設を予定し、定員6名となるとのこと。委員より、利用定員の妥当性について、申し込み方法について、町外の病児保育を利用する場合の助成制度について、保育室の面積基準について、運営費について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次いで、ファミリー・サポート・センター事業の実施について、現在は自主的な活動として実施されている「子育てサポートクラブゆりかご」の託児サービスを、町のファミリー・サポート・センター事業に移行し、平成32年4月から実施するとの報告がありました。委員より、託児場所について、「子育てサポートクラブゆりかご」の会員数について、託児場所となる中央公民館の託児室のリニューアルについて、利用料について等の質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次いで、町外火葬場使用の助成制度の創設について報告がありました。町営火葬場の火葬炉施設の故障や大規模改修等により、一時的に火葬炉施設が使用できない状況となった場合や1日に火葬できる件数を超える申請があった場合、町外の火葬場を使用され

る方に対して、その費用の一部を助成する制度を創設するとのことです。委員より、町外の火葬場を利用する場合の申し込み方法、制度創設の経緯等について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次いで、特殊詐欺等被害防止対策機器購入費の助成制度の創設について、悪質電話による高齢者の特殊詐欺等の犯罪被害を未然に防止するため、自動応答記録機能を有する被害防止対策機器を購入される満65歳以上の人に対して、その費用の一部を助成するとの報告がありました。対象機器購入費及びその設置に直接要する費用の2分の1で、1万円を上限とするとのことです。委員より、特殊詐欺被害防止対策機能付電話機の販売価格について、助成上限額1万円の根拠、助成申請の方法、町の予算額等について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次いで、ふれあい交流センターいきいきの里の運用について、浴槽水の入れ替えを毎週月曜日のみとすることや、年始の営業を1月4日からとすることについて報告がありました。委員より、年末年始の利用人数について質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次いで、高齢者優待券等について、平成31年4月1日から70歳以上の方への高齢者優待券等のサービスの内容を変更するとの報告がありました。主な変更内容は、ふれあい交流センターいきいきの里の入館に利用できる高齢者優待入館券と、すこやか斑鳩・スポーツセンタートレーニング機器の利用に利用できる高齢者優待トレーニング機器利用券などの共通券を発行するとのことです。委員より、共通券の利用方法やその金額、高齢者優待券の利用は本人に限るのかなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

次いで、消費税等の税率の引上げに伴うプレミアム付商品券事業について、低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするため、低所得者と子育て世帯の世帯主向けのプレミアム付商品券を販売するとの報告がありました。委員より、消費税が10%に引き上げられなかった場合はどうなるのかなどの質疑があり、理事者より一定の答弁がありました。

そのほか、国民健康保険における旧被扶養者の減免の取扱いの変更について、東老人憩の家の修繕について報告がありました。

次に、その他について、昨年住民懇談会と視察研修を行った路上喫煙防止の取組みに関し、委員より意見を聴取した結果、次年度以降、条例制定に向けて取り組んでいただけるよう、本委員会として要望をいたしました。

以上が、閉会中の当委員会に係ります審査の概要と結果であります。詳細につきましては会議録に整理いたしますので、ごらんいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

これで、厚生常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 次に、日程５．総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。

４番、小村委員長。

○総務常任委員長（小村尚己君） 去る２月１９日、全委員出席のもと総務常任委員会を開催しましたのでその概要を報告いたします。

まず、継続審査案件であります。斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。

中宮寺跡周辺遺跡における発掘調査について、中宮寺伽藍地の北限の塀と考えられる遺構を検出したことから、さらにその北側に寺院関係の遺構のひろがりなどの有無などの確認を行うことを目的とした国庫補助事業の遺跡確認調査として実施していること。今後は今年度末まで発掘調査を進め、３月には文化庁の調査官における現地指導を予定しており、現在、日程調整をしているとのことです。

次に、斑鳩町文化財保護審議会の開催についてであります。２月１８日に開催し、来年度に計画している史跡藤ノ木古墳の固化土舗装の修繕工事や、現在実施している五百井地区の大方家歴史資料調査、また、中宮寺跡周辺遺跡の発掘調査の進捗状況等について、委員の皆様よりご指導をいただいているとのことです。

次に、毎年、奈良大学と共同で進めている斑鳩町における古墳の範囲確認調査についてであります。今回の発掘調査についても、奈良大学の学生に従事していただき、実施していることが報告されました。

最後に、平成３１年度の史跡藤ノ木古墳の春季石室特別公開日程が４月２７日（土）と翌２８日（日）の２日間の開催を計画しているとのことです。委員より若干の質疑がなされ理事者より一定の答弁がなされています。

続きまして、各課報告事項であります。一つとして、「平成３１年度 税制改正大綱、地方税関係の概要」についてであります。平成３１年度税制改正の大綱、地方税関係のうち、町税に関するものの改正の概要について資料により説明されました。委員より森

林環境税において一律ひとり千円ということであるが減免等はないのか。県税も500円課税しているが、継続して両方課税されるのか等の質疑がなされ一定の答弁がなされています。

次に2つとして災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定の締結についてであります。第二慈母園、あゆみの家を災害発生の際、福祉避難所として開設できるよう協定を今年度内に締結する予定であるとの報告を受けました。委員よりどれくらいの人数を対応いただけるのか等の質疑がなされ一定の答弁がなされています。

次に、3つとして世界文化遺産活性化事業の活用についてであります。平成30年度に引き続きまして、文化庁の世界文化遺産活性化事業補助金を活用し、法隆寺・法起寺をはじめ、斑鳩の里をPRしていきたいとのこと。東京・斑鳩リレーセミナー、聖徳太子えほん、巻物型パンフレット、斑鳩の里めぐりマップ、海外向けサイトPR事業などについて補助要望をしているとのこと。委員より質疑がなされ、一定の答弁がなされています。

次に、4つとして和のあかりプロジェクトについてであります。聖徳太子1400年御遠忌事業「和のあかり」プロジェクトについて、平成31年2月22日金曜日と23日土曜日の午後4時30分から午後8時頃にかけて開催されるとのこと。委員より法隆寺との連携について質疑がなされ一定の答弁がなされています。

次に、5つとして斑鳩町防犯カメラ設置事業補助金交付事業の創設についてであります。安全で安心なまちづくりを推進し、自発的な防犯活動を支援するため、防犯カメラを設置しようとする自治会等に対し補助金を交付する事業で、平成31年度から新規事業として実施を考えているとのこと。委員より質疑がなされ一定の答弁がなされています。

次に6つとして斑鳩町防災士育成事業補助金交付事業の創設についてであります。地域防災力の向上のため地域の防災リーダーとして活動する防災士を養成することを目的として、奈良県が実施する防災士養成講座の受講及び防災士の資格の取得に要する費用に対し補助金を交付するもので、平成31年度から新規事業として実施を考えているとのこと。委員より防災士会と斑鳩町との連携についてなどの質疑がなされ、理事者より一定の答弁がなされています。

その他報告として、斑鳩町コミュニティバスの再編方針（案）について、本年4月に行われる統一地方選挙の日程について、プレミアム付き商品券事業について、奈良県市町村税納税促進コールセンター事業の終了について、学校給食の調理・洗浄業務の委託

に係る入札の結果について報告がありました。委員よりコミュニティバスの王寺駅の乗り入れの障壁についてなど質疑があり、一定の答弁がなされています。

最後にその他として委員より前町長より訴えられている件について質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

以上が閉会中における当委員会の概要であります。

詳細につきましては、会議録に整理致しますので、ごらんいただきますようよろしくお願いいたします。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

次に、日程 6. 報告第 1 号 監査結果報告についてを議題といたします。

佐伯代表監査委員の報告を求めます。

佐伯代表監査委員。

○代表監査委員（佐伯知輝君） では、平成 30 年度定期監査結果報告と、それから財政援助団体、商工会のほうを監査しましたので、その報告をいたします。

まず、平成 30 年度定期監査結果報告書、こちらのほうですが、地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、平成 30 年度の定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により報告書を提出します。

平成 31 年 2 月 28 日

斑鳩町監査委員 佐 伯 知 輝

斑鳩町監査委員 中 川 靖 広

それで、2 ページのほうですが、監査の概要としまして監査の実施期間、それから実施者、監査の対象、その次のページにいきまして監査手続き、真ん中の方の監査の結果ですが、予算の執行及び事業の管理状況、監査の結果、監査の対象となった各課等の予算にかかる財務に関する事務は以下のとおり適正に執行され、また、水道事業・下水道事業にかかる経営も適正に行われているものと認められた。

なお、帳票、証憑の管理も内部牽制が良好に働いており、各会計数値とも正確に記帳計算されているものと認められた。

一般会計、各特別会計及び水道事業会計、下水道事業会計にかかる平成 30 年 12 月末日現在における歳入歳出予算の執行状況の概要は次のとおりである。

その次のページ、4 ページいきまして、歳入の状況なんです。まず町税ですが、真ん中少し上あたりに、町民税の個人町民税では納税義務者、課税所得ともに増加したこ

とや、一部納税者の未公開株式の譲渡等により株式等譲渡所得が大きく増加したことから、前年度と比較して5,734万8千円増の14億3,496万7千円。

次の法人町民税では一部の法人に業績不振がみられたことから前年度と比較して893万6千円減の6,321万7千円となり、町民税の現年分全体では前年度より4,841万2千円増の14億9,818万4千円となっています。

次に、固定資産税なんですけども、一部の地価の下落と評価替えに伴う家屋の減価、これを行ったことから、前年度と比較して1,066万3千円減の11億4,220万8千円で、都市計画税も同様の理由で前年度と比較して12万8千円減の1億2,840万5千円となっています。

軽自動車税は、260万円増の5,328万2千円となっています。

たばこ税ですが、10月からの税率改正前の一般品の販売本数の増加等により前年度と比較して285万1千円増の9,968万9千円となっています。

その次、ちょっと飛ばしていただいて、7ページのほうを見ていただいて、7ページのちょっと上あたりですが、ふれあい交流センターいきいきの里、こちらのほうの収入済額は304万5千円、前年度が388万3千円で、前年度より83万8千円減少しています。平成29年12月末までの利用者数が、町内が19,670人、町外が3,266人で合計22,936人、前年度より5,528人減少しているんですけども、それがですね、浴室の修繕により11月25日から1月3日まで休館していたことが要因であります。

その次に8ページのほう見ていただきまして、真ん中少し上あたりですが、町は、ビニール類を資源物として分別し、剪定枝葉・草類及び生ごみを分別することにより堆肥化を図り、毎年のように家庭系可燃ごみの排出量を削減し、環境負荷の軽減に努めてきた。本年度も下表(「バイオマス利活用の実績」「生ごみ分別収集モデル世帯数の推移」)に示すように、それぞれの取り組みは伸びているものの、本年度の家庭系廃棄物は12月末現在で前年同期と比べ8%の増加になっているんですけども、これお聞きしますと、やはり台風21号の被害による影響、これが大きいようであります。

その次、10ページの一番最後、総務費のところですが、11ページのほうにいきまして、予算残額の主なものは、いかるがホールの空調機更新工事の執行残、奈良県知事・議会議員選挙費及び町議会議員選挙費のほか、人件費、職員退職手当負担金、積立金、事務事業委託料等であります。

その次12ページにいきまして、真ん中ちょっと下あたりに教育費ですが、予算現額

15億9,982万4千円に対し、執行済額は6億3,019万4千円で、執行率39.4%、前年度が59.0%は前年度と比較して19.6ポイントの減となっているのは、小・中学校空調設備整備費を12月補正したことによるものであります。

その次に13ページの国民健康保険事業特別会計、こちらのほうですが、真ん中あたりからですね、現年課税分の調定額は5億9,289万2千円、前年度6億1,599万1千円、収入済額は4億2,044万2千円、前年度は4億4,267万3千円で、前年度と比較して調定額は2,310万円、収入済額は2,223万1千円それぞれ減少となっています。

一方、歳出の支出済額は21億8,365万9千円、前年度が28億2,126万1千円で、前年度と比較して6億3,760万2千円の大幅な減少となっていますが、その理由がですね、その下に書いているんですが、平成30年度から国民健康保険事業の広域化に伴い、県が財政運営の責任主体となり予算の組み替えが行われています。執行済額が前年度より減少したのは、共同事業拠出金が前年度と比較して5億784万8千円、保険給付費が前年度と比較して1億1,206万5千円、前年度繰上充用金が前年度と比較して6,756万3千円それぞれ減少した要因が大きいです。

その次ちょっと飛ばしていただきまして、15ページで(6)水道事業会計ですが、①経営管理の状況で、最後のほうですが、資金面については相変わらず潤沢な手許現金を有しており、当面は何ら懸念材料はないですけれども、長期的に見れば老朽管の更新時期が一定の期間に集中してくることから、アセットマネジメントにより長期資金計画は十分検討しなければならないところであります。

その次のページ、16ページのほうにいきまして、(7)下水道事業会計ですが、①経営管理の状況で、3行目のところですが、本年度から公営企業会計に移行したところであるが、下水道の整備や維持管理に町補助金を充当しています。

その次、17ページで、2.財産管理の状況ですが、いずれも概ね適正に管理されていると認められます。

その次、報告に添える意見ですが、本年度の定期監査の結果はおよそ以上のとおりであり、厳しい財政状況のなか絶えず事業の見直しも行われていて、事務も効率的に運営され、その執行と管理はすべて適正に行われているものと認められた。特に記すべき事項もないが、最後に若干意見を付しておきたいということで、まず(1)公共施設等総合管理計画についてですが、平成30年度の定期監査において、火葬場計装シーケンサの更新等で1,109万2千円、鳩水園脱水汚泥移送ポンプ分解整備で2,138万4

千円、鳩水園汚泥処理設備改修工事で3,510万円、三井浄水場ろ過池設備修繕工事で1,144万8千円、いかるがホール空調設備更新工事で2,894万4千円と公共施設の維持管理、修繕更新に多額の契約をされています。今のだけでざっと集計しますと、1億796万8千円です。

当町は平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定されているが、これは公共施設等（道路、上水道、下水道等のインフラを含みます）の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取り組みの方向性を明らかにする計画として、所有施設の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めたものであります。この公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等にかかる対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定める個別施設計画を平成32年度までに策定しなければならないとされています。

平成29年度の定期監査報告書の「報告に添える意見」及び平成29年度決算審査意見書の「むすび」に述べていますけども、今後は人口減少社会が急速に進むと想定されており、少子・高齢化等により公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれている。また、財政面では社会保障関係費の支出、こちらのほうが増加するなか、高度経済成長期に建設した公共施設等の耐用年数も一時期に集中することが想定されている。このことから個別施設計画を策定ののち、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要である。

現在、第5次斑鳩町総合計画、2021年度から2030年度の策定中であり、都市計画マスタープランについても見直しの作業をされているところである。これらの計画は斑鳩町の一体的な発展を促進するものであるが、公共施設等総合管理計画との整合性を十分に図ることが必要である。そして肝心なのは、財政の裏付けがなければならないということでもあります。

2つ目ですが（2）で重要事項の意思決定について。一般的に、重要事項を決定するにあたっては、まず担当者レベルで話し合い、部課長を含めた会議を行い、パブリックコメント等の外部からの意見を聴いて、これらの情報を基に意思決定機関により決定することになる。これら意思決定にかかるプロセスを後年になっても経過がわかるように、議事録等で記録し保存しなければならないものである。また、会議の発言は議事録のほか音声、映像で記録しておくことが望ましいと思われる。役場内の重要な決定事項、こ

れはもとよりですね、業者との重要なやり取り、こちらの方も言った言わないということにならないように、やはり書類等により記録を残すべきであると思います。

以上で、定期監査の報告のほうを終わります。

次にですね、財政援助団体、こちらのほうの監査結果報告、これを報告いたします。

財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法第199条第7項の規定により、財政援助団体等の監査を次のとおり執行したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

平成31年2月28日

斑鳩町監査委員 佐伯知輝

斑鳩町監査委員 中川靖広

めくっていただきまして、2ページのところで監査の概要が書いてありますが、その次の3ページで監査の結果等なんです、その概要のちょっと下あたり、6行目あたりで、斑鳩町商工会定款によると、役員は会長1人、副会長2人、理事22人、監事2人の合計27人であったが、平成29年5月30日の総代会において「理事22人」を「理事20人」に改めるとともに、総代の定数「100人」を「90人」に改めている。職員は4名であるが、奈良県商工会連合会で人事異動が行われている。

斑鳩町商工会の会員数は平成25年度末419人、平成26年度末417人、平成27年度末411人、平成28年度末407人、平成29年度末410人と概ね横這いで推移しているが、会員数をこれ以上減らさないようにすることが喫緊の課題であることから、事業承継者及び新規創業者への支援、これに努められています。

その次の4ページのほうにいきまして、2. 斑鳩町商工会に対する監査の結果。斑鳩町商工会の上記補助金に係る出納その他の事務は、監査の実施した範囲において概ね適正に処理されているものと認められた。

次に3番で、総務部まちづくり政策課に対する監査の結果。総務部まちづくり政策課における同団体に対する上記補助金の支出に係る事務については適正に執行されているものと認められた。

その次4番に斑鳩町商工会の運営状況ですが、真ん中のちょっと下あたりのまん中あたりの、しかしからですが、しかし、他町の商工会では町から補助金を受けていないところもあることから、なるべく自己財源での運営を基本とし自己収入の方途を検討すべきではないかと思われる。毎年、運営補助金があるという前提で予算を計上すれば、もらって当たり前という感覚に陥りはしないかと危惧するものである。平成29年度には

商工会館東側の外壁に広告掲示板を設置して広告料収入が入ってくるようになったが、運営補助金が余れば精算して町へ返還すべきではないかと思われる。

その次の5ページのほうにいきまして、真ん中ちょっと上あたりからですね、全国展開事業は、観光商品の開発、特産品の開発、販売促進の観点から「斑鳩ブランド」として商品開発をされています。また、平成27年、28年度で共同販売拠点販路開拓の国庫補助金を用いて法隆寺駅北口でアンテナショップを開き、「斑鳩ブランド」の販売促進をしています。平成27年度の国庫補助金は721万円、平成28年度の国庫補助金は306万円となっています。

いかるがマルシェについては、平成29年度に町補助金5万円を受け入れ、商工会青年部主催でイベントを実施しています。また平成30年度は町補助金240万円を受け入れ、中宮寺跡史跡公園でいかるがマルシェを開催する予定であります、今現在終わっていますけども。このほか、平成30年度の予算として斑鳩ブランド推進事業補助金250万円、竜田揚げマップ補助金150万円、イルミネーション補助金140万円など新規の町補助金がある。

また、商工会女性部においても平成29年度から高校生ビジネスグランプリを開催し、未来投資型育成活動が注目されている。

受託事業としては、平成28年度より創業相談業務を、平成29年度より女性就業支援業務を実施している。

このように、国庫補助金を活用した事業に取り組むとともに、新たな事業を展開するための町補助金を活用し、斑鳩町商工会の事業内容は充実したものとなってきています。

その次、6ページのほうにいきまして、5. 検討または改善を求めたい事項としまして、まず1つ目ですが、定款の順守について。

前回の監査において、会計基準の大原則として予算を上回っての支出は認められないので、不測の事態が生じたときは予備費から流用してはどうか、予備費流用は理事会の決議事項に変更してはどうかと申しあげていたんですけども、奈良県商工会連合会と協議されたところ定款の変更というのは認められないということでした。商工会定款第32条第3項には予算の変更については総代会の議決が必要であるが、総代会を度々開催することは容易ではないと思われることから、大きく予算を変更することまでは想定していないが予算流用ならば理事会の承認をもって事務事業が進めやすいと考えたからである。他の市町村商工会も同様の課題があると思われるのだが、現在は通常総代会において「事業報告並びに収支決算承認」の議案に先立って「補正予算の承認」の議案を提

出されているんですけども、前年度の会計は3月末に閉じているにもかかわらず、前年度の予算補正を5月の総代会に諮ることは会計規律を無視したやり方で問題であります。

定款を変更することができないのならば、現行の定款を順守しなければならないので、予算を変更しなければならないときは3月末までに臨時総代会を開催し議決を求める必要があります。

なお、予算作成にあたっては前年度に倣って安易に作成するものではなく、十分に事業内容を精査したうえで予算を積み上げるものであり、余程のことがない限り予算の変更をしないという気概を持つことも必要であろうかと思えます。

その次(2)で記録の保管について。総代会及び理事会の議事録については簡潔に取りまとめられており、捺印もされていることから問題はないんですけども、しかしながら各委員会の会議内容について議事録は作成されていなかったです。定款に各委員会の議事録を作成する旨の規定はないんですけども、各委員会の内容を理事会に報告されているということなので、各委員会で結論(意思決定)に至った経緯は重要であることから会議内容も記録として残す必要があると思えます。

(3) 青年部、女性部の会計報告について。青年部、女性部の事業内容及び決算書を通査したところ、熱心に活動されていることを確認しました。しかしながら決算では予算を上回っての支出が見受けられた。斑鳩町商工会は全国商工会連合会編の商工会経理基準により会計処理をすることが定められており、青年部、女性部は商工会定款に位置付けられた組織であることから会計規律の順守は必要であると思われる。

また、女性部においては模擬店収入を雑収入とされているようであるが、平成27年度の収支決算書をみると雑収入がゼロであり、地域活動費の支出は予算額62万円に対して決算が25万円と当初予算から多額の執行残が生じていたが、事務局においてその内容は把握されていなかったです。事務局においても決算書を受け取るだけでなく、決算書の内容も確認しておくべきであろうと思えます。

次に(4)引当資産についてですが、平成29年度決算において商工会運営安定引当金として預金で768万円保有しているが、これは何にでも使える預金であります。商工会の運営上大きな赤字決算となることはないのですが、多額の運営安定引当金を持ち続ける必要はないと思われる。斑鳩町商工会館も築40年となり建物の老朽化が進んでいます。屋上の塗装工事やトイレ改修もされたが、今後は外壁の塗装工事や内装工事も必要と聞いています。このため広告料収入を原資として修繕引当金を毎年少なくとも50万円以上積み立てるとのことですが、建物の延命化を図るためにも計画的な改修計

画のもと、手遅れにならないうちに修繕することが必要であります。平成29年度決算において資産維持修繕引当金として預金で524万円保有していますけども、商工会運営安定引当金の一部を修繕引当金に移すなど特定の目的で使用するものに改めるべきではないかと思われま。

次に(5)加入金、会費の徴収事務についてですが、商工会への加入については、理事会の承認をもって決定される。年度当初に加入された会員については7月に加入金と会費の請求書を送付しているが、加入金の納入が遅れている例も見受けられます。加入金は入会届の際に預かっておくべきではないかと思われる。

次に会費についてであるが、かつては前期、後期の2回収納していたが、事務の効率性から年払いに変更されている。しかし、未だに年2回に分けて納められている会員が数名いることから、きちんと説明する必要があります。

監査日において、平成29年度の会費の未収もあるが、定款第14条に会費の滞納が8月以上におよぶ会員は総代会の議決を経て会員の権利の行使を停止することができるがあるが、実態は手続きをとられていません。内部のことで収納手続きが甘くなっているのではないかと思います。また、会費未収については未収金として決算書に計上されていないことから、理事会へもきちんと報告をすべきであろうと思います。

また、一般会費の他に商店街会費や役員会費があるが、定款や運営規約にも定めがないので整理しておく必要があると思われま。

以上で、財政援助団体の報告を終わります。

以上で、私の監査報告を終わりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○議長(伴吉晴君) これをもって、報告第1号 監査結果報告についてを終わります。

佐伯、中川両監査委員には、連日にわたり綿密な監査を執行していただき、また、本日、詳細な報告をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

なお、佐伯代表監査委員には、監査結果報告終了後、退席を申し出られておりますので、これを許可することといたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時22分 休憩)

(午前10時22分 再開)

○議長(伴吉晴君) 再開いたします。

次に、日程7.平成31年度施政方針についてを議題といたします。

平成31年度施政方針の説明を求めます。

中西町長。

○町長（中西和夫君） 平成31年第2回斑鳩町議会定例会の開会にあたり、私の町政運営に関する所信の一端を申しあげ、住民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、斑鳩町長として町政の舵をとらせていただき、はや1年の月日が経ち、この間、若者から高齢者まで多くの住民の皆様との交流、意見交換を積み重ね、対話と協調の開かれた斑鳩町の実現に邁進してまいりました。

平成31年度予算は、私の公約「新しい斑鳩を創る」を具体化すべく、小学校におけるタブレット型パソコン、プロジェクター導入によるICT化及び外国人英語講師の各小学校への配置等による教育環境の整備を行ってまいります。

また、平成32年1月を目途に、西和医療センター内での西和5町との広域連携による病児保育の実施、多様な保育ニーズに対応するためのファミリー・サポート・センターの平成32年4月からの実施に向けた開設準備等による子育て施策の充実を図ってまいります。

さらに、コミュニティバスの再編にあわせた高齢者向けタクシー助成制度の創設、防災士の育成及び自治会防犯カメラ設置への助成制度の創設等、誰もが「住み続けたい」と願うまち、安心して生活できるまちを創ってまいります。

平成31年度予算案の編成にあたりましては、基金の活用などによる財源のねん出をしなければならない非常に厳しい財政状況ではあるものの、着実に「新しい斑鳩」の実現に向け取り組んでまいります。

こうしたなかで、平成31年度予算案は、一般会計で総額89億円を計上しております。前年度と比較して8千万円、0.9%の減額となっております。

また、一般会計、特別会計及び企業会計の5会計を合わせました総予算額は180億581万9千円で2,375万3千円、0.1%の減額となっております。

それでは、平成31年度の主要な施策についてご説明申しあげます。

はじめに、「道路・交通網」についてであります。

いかるがパークウェイの整備促進につきましては、現在は岩瀬橋西詰から三室交差点までの三室・紅葉ヶ丘区間において、整備工事が順次進展している状況であります。

さらに、小吉田モデル区間から県道大和高田斑鳩線までの五百井・興留区間につきましても、用地取得が継続的に進められており、町としても早期整備が図られるよう努め

てまいります。

また、法隆寺周辺における「歴史・観光まちづくり」の推進や町の玄関口であるJR法隆寺駅周辺の交通結節性の向上など、本町が抱える課題として、奈良県と協議を行い「まちづくり基本構想」を策定し、関係機関と調整を図りながら整備手法の検討を進めてまいります。

次に、生活道路の整備につきましては、継続して取り組んでいる岡本循環道路や目安堤防道路及び地域からの要望路線について、計画的に進めてまいります。

また、生活基盤である生活道路は、適切な維持管理が重要となっており、経年劣化や破損などに対する修繕工事、橋梁の長寿命化計画に基づいた補修工事など、安全で快適な生活に支障をきたさないよう道路施設の維持管理に努めてまいります。

また、公共交通の整備につきましては、平成28年10月から、コミュニティバスの台数を2台に増やして運行する実証運行を実施しているところではありますが、利用者が少ない状況が続いていることから、コミュニティバスの再編といたしまして、バスの運行台数を1台に、そして1日4便に見直しするとともに、高齢者に対する運賃の無料適用を実施してまいります。

さらに、高齢者優待券の交付事業を拡充し、高齢者の日常生活における利便性の向上と社会参加の促進を図るため、高齢者がタクシーを利用する際の運賃等の一部を助成するとともに、コミュニティバスの王寺駅乗入れが可能となるまでの間、コミュニティバスの利用促進施策として、町在住の利用者を対象に、王寺駅へ行くため笠町停留所で降車し、奈良交通の路線バスに乗り継ぐ場合に路線バス運賃を助成する事業を新たに実施します。

次に、「歴史文化」についてであります。

平成33年2月22日に迎える「聖徳太子1400年御遠忌」を町内外に発信するとともに、住民が聖徳太子ゆかりの地である斑鳩町への誇りと愛着を深めるため、平成30年度に引き続き「和のあかりプロジェクト」を実施してまいります。新年度では、町民の協働により実施エリアの拡大をめざしてまいります。

また、史跡藤ノ木古墳では、整備完了から10年を経て石室前広場の固化土舗装が傷んでまいりましたことから、その修繕工事等を実施するほか、史跡中宮寺跡では、適切に保存を図りながら、コスモスの植栽やイベントの開催などを通じて、多くの方々に関心を持っていただき、聖徳太子ゆかりの文化財として活用を進めてまいります。

また、斑鳩町文化財活用センターにおける展示会では、現在進めている大方家文書を

中心に五百井地区の歴史や文化をテーマとした展示会や、史跡中宮寺跡整備1周年を記念して展示会や講演会を開催してまいります。

次に、「文化・芸術」についてであります。

文化・芸術活動の拠点である、いかるがホールの各設備の経年劣化に対応するため、大ホールのワイヤレスシステム等の音響機材更新工事や壁材調査を行ってまいります。

次に、「生涯学習・生涯スポーツ」についてであります。多様化する住民の学習ニーズに対応し、誰もが気軽に参加でき、生きがいがつくりにつながるよう、引き続き、自主グループやスポーツクラブ等を支援し、生涯学習・生涯スポーツの推進を図ってまいります。

次に、「学校教育」についてであります。

はじめに、時代に応じた教育内容の充実では、引き続き、きめ細やかな指導を行うことができるよう、本町独自の少人数学級編制を継続するとともに、放課後における学習支援を実施してまいります。

また、平成32年度から本格実施が予定されている小学校の英語の教科化等に向けて、小学校の外国人英語指導助手の充実を行うとともに、わかりやすい授業を実施するため小学校のコンピュータ室のパソコンについて、タブレット型パソコンへの更新及び電子黒板の充実を図ってまいります。

また、特別支援教育については、きめ細やかな対応を行うため、引き続き、担当する臨時講師を配置してまいります。

さらに、教育環境の整備・充実として、現在、取り組んでいる小学校・中学校の空調設備の整備を着実に進めるとともに、小学校に引き続き、中学校の和式トイレの洋式化に着手し、子どもたちが快適に学校生活を過ごせることができるよう努めてまいります。

次に、「男女共同参画」についてであります。新年度では、平成30年10月にオープンした創業支援センターふらっぴん♪を活用し、女性就業セミナーを実施するなど、様々な分野で女性の活躍を支援してまいります。

次に、「健康づくり」についてであります。少子・高齢化や疾患構造の変化が進むなか、子どもから高齢者までの全ての方が、希望や生きがいを持ち、心豊かな人生を送るためには、健康は、欠かすことができない大切なものです。このため、生涯を通じて心身ともに健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、日常の生活習慣の改善などの一次予防だけでなく、合併症の発症などの重症化予防対策についても推進し、健康寿命の延伸をめざしてまいります。疾病の予防につきましては、現在、感染が拡大して

いる風しんの予防として、今まで風しんの定期接種を受ける機会がなく、風しん抗体保有率が他の世代に比べて低い現在39歳から56歳までの男性を対象に抗体検査を行い、その結果が陰性の人に対し、風しんの定期予防接種を行ってまいります。

また、新生児の聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な支援を行うため、新生児の聴覚検査に要する費用の一部を助成し、早期発見、早期療育につなげられるよう関係機関と連携を図りながら支援してまいります。

次に、「次世代育成」についてであります。

仕事と子育てを両立できる環境づくりが課題となるなか、これまで関係機関と協議を進めてまいりました病児保育事業につきまして、西和5町の広域連携により、奈良県西和医療センターの敷地内に病児保育施設を整備し、平成32年1月の事業開始をめざしてまいります。

また、多様なニーズに対応し、子育てがしやすく働く女性が輝くまちづくりを進めるため、育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人を結ぶファミリー・サポート・センター事業について、平成32年度からの開始に向けて準備を進めてまいります。

さらに、全国的な課題でもある待機児童対策、子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援など、本年度実施したニーズ調査をもとに今後の子育て支援策について総合的に検討し、「第2期斑鳩町子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

特に、幼児教育の無償化への対応につきましては、国から10月からの実施をめざすとの方針が出されており、町においても、国の動向にあわせて、幼稚園、保育園等の負担軽減の取組みに努めてまいります。

また、放課後児童対策につきましては、入室希望児童数の増加が著しい斑鳩西学童保育室において保育室を増設し、子どもの安全・安心な放課後の居場所を整備してまいります。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化等により、妊娠、出産、子育てに係る妊産婦等の不安や負担は増えてきております。こうしたことから、保健センター内に開設している「子育て世代包括支援センター」において、妊娠期から子育て期にわたるまで、全ての母子の健康や育児に関する相談に切れ目なく応じつつ、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関するワンストップ拠点としての機能をさらに充実し、関係機関との連携を取りながら、きめ細やかな支援を引き続き行うとともに、子育て施策の充実を図ってまいります。

次に、「高齢者福祉」についてであります。

本町の高齢化率は平成30年9月末に30%を超え、今後も、高齢化が急速に進んでいくと予測されるなか、高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができる体制、いわゆる「地域包括ケアシステム」を推進していくことが重要であります。こうしたことから、高齢者の自立した生活の確保や生きがいづくり、そして社会参加の促進を図るため、介護予防事業や認知症総合支援事業などを中心とする地域支援事業を進めてまいります。

さらに、要支援や要介護状態にならない、また要介護状態が重度化しないよう、介護保険サービスの円滑な実施を推進するとともに、既存の福祉サービス制度の積極的な活用により、高齢者福祉の充実に努めてまいります。

また、こうした制度に基づくサービスだけではなく、地域で支え合う住民の福祉活動も大きな役割を果たすことから、様々な活動を住民主体で進め、みんなが支え合い一人ひとりが輝ける地域づくりをめざしてまいります。

次に、「障害者福祉」についてであります。

障害の有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら、安心して暮らすことができるまちをめざし、斑鳩町障害者福祉計画及び第5期斑鳩町障害福祉計画・第1期障害児福祉計画に基づき、地域における共生の実現に向けた総合的な支援の取組みに引き続き、努めてまいります。

また、「手話は言語である」という認識に基づき、手話への理解を深めるとともに、手話の普及により、ろう者の人権が尊重され、互いに理解し、尊重し合うことができる社会を築くため、「手話言語条例」の制定に向けて取り組んでまいります。

次に、「社会保障」についてであります。

国民健康保険制度は、平成30年度から県単位で運営を行っており、安定した財政運営が図れるよう、その支出のほとんどを構成する保険給付に対する財源である国民健康保険事業費納付金を県に納めていく必要があります。こうしたことから、その原資となる国民健康保険税などの歳入を確保するとともに、奈良県や国民健康保険団体連合会と連携を図りながら、医療費通知や保健事業などの事業を、県内の市町村が共同して展開していくことで医療費の増加をできる限り抑え、歳出の減少にも取り組んでおり、今後も健全な財政運営に努めてまいります。

また、福祉医療に関しましては、これまでと同様、乳幼児から中学校卒業までの医療費をはじめ、ひとり親家庭や障害者の皆様が安心して医療を受けることができるよう、その助成を継続してまいります。

次に、「風景・景観」についてであります。

斑鳩町景観計画及び斑鳩町景観条例に基づき、住民、事業者及び行政がそれぞれの役割を担う協働の景観づくりを進めるとともに、景観法や関連する都市計画等関係諸制度の活用により、住民の景観形成活動への支援を図ってまいります。

次に、「自然環境」についてであります。

県営事業として平成29年度から3か年計画で、いかるが溜池多面的活用促進事業を進めており、親水護岸や遊歩道の整備を通じて、水辺の保全と活用に努めてまいります。

また、平成31年4月から森林資源の適切な管理を図ることを目的とした森林経営管理法が施行され、森林環境譲与税を財源として間伐や人材育成等の新たな森林管理システムを構築し、山林の保全と活用を図ってまいります。

次に、「住宅・生活環境」についてであります。

都市計画マスタープランの改定に向けて、平成30年度に現状分析と住民意識調査を実施しており、新年度では、全体構想及び地域別構想案の作成等を進めてまいります。

また、住宅の耐震対策につきましては、地震による建築物の倒壊から生命及び財産を守ることを目的に、既存木造住宅の耐震診断及び改修や耐震シェルター設置に対する支援を行っているところであります。新年度では、新たにブロック塀等の解体に対する支援を行ってまいります。

さらに、空家対策につきましては、空家の適正管理の促進、適切な管理が行われていない空家に対する指導、そして、空家の活用という3つの観点に基づく空家総合対策事業として、引き続き、空家セミナーの開催、チラシ配布による意識啓発、老朽危険空家の解体に対する支援のほか、居住のための空家改修に対する支援を行ってまいります。

次に、「環境保全」についてであります。

地域における身近な環境問題の解決を図るため、環境保全推進委員の活動支援に努めるとともに、環境問題に対する意識の向上をめざし、環境問題学習会等を積極的に開催してまいります。また、環境教室や啓発事業により、環境について広く学ぶことができる機会を提供し、次世代を担う子どもたちに、豊かな自然と良好な環境を継承してまいります。

次に、「ごみ・し尿」についてであります。

生ごみ分別世帯の拡充等により、バイオマス利活用の推進を図るとともに、資源物については、選別等の適正な処理を行うことにより、限りある資源を大切にし、次世代に安心して暮らせる地球環境を引き継ぐため、循環型社会の形成に努めてまいります。

また、生ごみの発生抑制のため、生ごみに含まれる食品ロスに対する周知啓発を住民や事業者に行うとともに、食品ロス削減事業所認定制度の創設など、食品ロス削減に向けた取組みを推進してまいります。

また、ごみ処理広域化に向けた5市町での勉強会に積極的に参加し、安定的なごみ処理の確立に向け取り組んでまいります。さらに、最終処分場・ごみ積み替え施設やし尿処理施設の適切な維持管理に努めるとともに、現在は、し尿処理施設「鳩水園」で焼却処分しているし尿残渣について、資源化処理を進めてまいります。

次に、「防災・防犯」についてであります。「防災」につきましては、昨年、大阪北部地震や、台風21号などの影響により、近畿地方でも大きな被害が発生したところがありますが、こうした災害の発生に備え、引き続き、災害用備蓄品の整備を行うこととし、新年度では、新たに使い捨て哺乳瓶の備蓄を進めてまいります。

さらに、避難所の表示看板について、災害の区分に応じた避難所指定を明確にするるとともに、海外の観光客等への対応として表示内容の多言語化を実施してまいります。

また、火災時等における住民の生命・財産を守る消防活動に支障をきたすことのないよう、新年度は消防団第1分団の小型動力ポンプ付積載車を更新することにより、消防団活動の充実強化を図ってまいります。

さらに、地域防災力の向上を図るため、地域の防災リーダーとして活動する防災士を育成することを目的として、奈良県が実施する防災士養成講座の受講及び防災士資格の取得に要する費用を補助する事業を新たに実施してまいります。「防犯」につきましては、引き続き、地域の防犯ボランティア団体と連携した取組みを進めるとともに、新年度では、登下校時の子どもの安全確保のため、通学路を中心に防犯カメラを増設するとともに、自発的な防犯活動を支援するため、自治会等に対し、防犯カメラの設置に要する費用の一部を補助する事業を新たに実施してまいります。

また、悪質電話による高齢者の特殊詐欺等の犯罪被害を未然に防止するため、自動的に通話内容を録音する機能を有する電話機等を購入する高齢者に対して、購入費等の費用の一部を助成する事業を新たに実施してまいります。

「交通安全」につきましては、歩行者や自転車が安全に通行できるよう交通安全施設の充実を図るとともに、子どもたちの通学路安全対策として、グリーンベルトの設置や歩道の整備を進めてまいります。また、高齢者の交通事故対策として、運転免許自主返納支援制度について積極的に活用いただけるよう周知してまいります。

次に、「上水道」であります。

上水道事業につきましては、安全で安心できる水道水を安定的に供給することが最大の責務であることから、水道水の安定供給を持続するため、施設の適切な維持管理や、老朽管の更新及び配水管等の耐震化工事に積極的に取り組んでまいります。

また、水道事業を取り巻く経営環境は、昨今の水需要の低下などの影響を受け、年々、厳しくなってきております。こうしたことから、安定した水道事業運営を図るためにも、中長期的な財政収支の見通しを的確に把握するとともに、現在、県において進められている県域水道一体化における作業部会にも積極的に参加し、将来において効率的な経営が図れるよう研究してまいります。

次に、「下水道」についてであります。

下水道事業につきましては、生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、良好な生活環境を確保するため、下水道の整備及び接続促進に努めるとともに、地方公営企業法の財務規程を適用し、経営の健全化、施設の効率的な維持管理に努めているところであります。

現在、平成36年度末を完成目標とする新たな下水道事業計画区域に取り組んでおり、平成30年度末で、238ヘクタールの区域の整備が完了し、4,051件の接続を見込んでおります。今後も引き続き、経営の状況を確認しながら、効率的な整備を進めてまいります。

次に、「農業」についてであります。

遊休農地対策につきましては、国の農地利用最適化交付金を活用することにより、農業委員会活動を更に活性化させるとともに、農地中間管理機構と連携しながら、農地利用の集積、集約化を推進してまいります。さらに、農業従事者の高齢化や後継者不足などの課題解決に向け、新規就農者や担い手農家の確保に向けて努めてまいります。

また、土地改良事業では、ため池の震災対策水利施設整備事業により防災重点ため池以外のため池についても調査を行い、安全性の確認に努めるとともに、農業用施設や農道の整備についても支援を行い、農業基盤施設の充実を図ってまいります。

また、農作物に深刻な被害を及ぼしているイノシシ等の野生鳥獣に対し、防護施設設置への補助や捕獲体制の充実を図るとともに、新たな捕獲設備の導入を行い農作物の被害対策に努めてまいります。

次に、「商工業」についてであります。

まちあるき観光への転換と新たな観光産業の発展をめざし、さらに多くの「まちあるき拠点」となる事業所を誘致・支援するため、法隆寺周辺地区特別用途地区に限定し、

まちあるき観光施設整備支援制度を創設するとともに、創業支援相談や創業支援セミナーを実施するなど、にぎわいのあるまちづくりを進めてまいります。

次に、「観光」についてであります。

マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業において平成30年12月12日に基本協定を結んだ株式会社呉竹荘と連携を深め、まちあるき観光の拠点づくりにより、未来につながる斑鳩のまちづくりをめざしてまいります。

また、聖徳太子1400年御遠忌に向けて、国の「世界文化遺産活性化事業」補助金を活用し、東京・斑鳩リレーセミナーの開催や多言語パンフレットの作成を進めるなど、広く法隆寺のある町・斑鳩町のPRに努めてまいります。さらに、外国人観光客など、多様な観光客のニーズに対応した観光案内サインの整備に取り組んでまいります。

次に、「コミュニティづくり」についてであります。

価値観やライフスタイルの多様化、住民相互の連帯感の希薄化などにより、自治会への加入率の低下や担い手不足が課題となっているなか、様々な地域の課題が解決できるよう、地域を支える基礎的な組織である自治会などコミュニティに関わる組織を支援してまいります。

次に、「住民の参加と協働」についてであります。

協働のまちづくりでは、行政と目的や目標を共有する住民活動の立ち上げを支援するため、活動提案事業制度により、新年度は4団体の活動を助成してまいります。

次に、「行財政」についてであります。

第5次斑鳩町総合計画の策定に向け、平成30年度に現状分析と住民意識調査を実施しており、新年度では、基本構想及び基本計画素案の作成等を進めてまいります。

また、公共施設の総合的な管理につきましては、平成28年度に策定した斑鳩町公共施設等総合管理計画に基づき、新年度からの2か年計画で、個別施設毎の長寿命化等計画の策定に取り組むこととし、長期的な視点をもって、全庁的な公共施設の最適化に努めてまいります。

また、財政運営につきましては、社会保障関係経費が年々増加するなか、公債費においては、学校空調設備整備に伴う町債の償還が予定されるなど、義務的経費の増加が見込まれる厳しい状況にあります。このような状況下で、職員とともに、新たな視点で創意工夫を凝らし、これまで、発注工事内容等の見直しや入札制度の改正などに積極的に取り組み、経費節減を図ってまいりました。今後も更に、効率的かつ効果的な業務遂行に努め、新たな行政課題にも柔軟に対応しながら、将来にわたって持続可能な財政運営

を着実に推進してまいります。

以上、町政運営に関する私の所信の一端として、新年度における主要施策の概要につきまして申しあげました。

私は「和の精神」のもと、初心を忘れずに、町民の皆様に寄り添い、さらに対話を重ねながら、これまで申しあげました取組みを、職員の知恵と力を結集させ、全力で推し進めることにより、「新しい斑鳩」を創ってまいる所存であります。

どうか議員皆様におかれましては、さらなるご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君） 11時10分まで休憩いたします。

（午前10時49分 休憩）

（午前11時10分 再開）

○議長（伴吉晴君） 再開いたします。

次に、お手元に配布いたしております議事日程表の日程8．議案第3号 斑鳩町森林環境保全基金の設置、管理及び処分に関する条例についてから、日程41．報告第3号平成31年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてまで、以上、34議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました町長提案の34議案について、総括提案説明を求めます。

中西町長。

○町長（中西和夫君） それでは、本定例会に付議いたしました議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第3号 斑鳩町森林環境保全基金の設置、管理及び処分に関する条例についてであります。森林が有する公益的機能の重要性に鑑み、市町村等に譲与される森林環境譲与税を森林環境税の課税の趣旨に係る施策に要する費用の財源とするため、斑鳩町森林環境保全基金の設置等について、必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてであります。農業の担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消を促進することを目的とし、農地利用最適化推進に係る活動及び成果の実績に応じて、国から交付金が交付されることに伴い、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に能率給を追加するものであります。

次に、議案第5号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてであります。学校教育法において専門職大学及び専門職短期大学の制度が新たに設けられたことにより、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正され、平成31年4月1日から施行されることに伴い、放課後児童支援員の資格要件について、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第6号 斑鳩町延長保育に関する条例の一部を改正する条例についてであります。一層の子育て支援の推進を図るため、保育短時間認定の児童に対し延長保育を実施するとともに、同時在園の児童が延長保育を同時に利用した際の第2子以降の利用料について軽減を行うため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。未就学児である乳幼児の医療費助成について、平成31年8月診療分から奈良県内の医療機関等で受診した場合に限り現物給付方式が導入されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第8号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。ひとり親家庭等における未就学児の医療費助成について、平成31年8月診療分から奈良県内の医療機関等で受診した場合に限り現物給付方式が導入されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号 斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。心身障害者のうち未就学児の医療費助成について、平成31年8月診療分から奈良県内の医療機関等で受診した場合に限り現物給付方式が導入されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

事業系一般廃棄物の適正かつ効率的な収集運搬体制の構築を図るとともに、事業者や収集運搬業者への適切な指導、規制等により、事業系一般廃棄物の適正排出、減量化を促進するため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づく一般廃棄物処理業の許可等について、必要な事項を定めるものであります。

次に、議案第11号 斑鳩町観光会館条例を廃止する条例についてであります。斑鳩町観光会館については、平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、外部支柱の一部破損などの影響を受け、建物の安全性が確保できず、解体撤去することとし、行政財産としての使用を取りやめることに伴い、本条例を廃止するもの

であります。

次に、議案第 12 号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてであります。法隆寺観光自動車駐車場について、斑鳩町マルシェ・宿泊施設等事業者誘致事業の実施により、平成 31 年 4 月 1 日から民間事業者が運営するため、斑鳩町観光自動車駐車場のうち、法隆寺観光自動車駐車場を廃止することについて、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 13 号 斑鳩町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてであります。学校教育法において専門職大学及び専門職短期大学の制度が新たに設けられたことにより、水道法が改正され、平成 31 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 14 号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについてであります。地形的な条件により、斑鳩町龍田西 8 丁目地内において、三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することに関し、三郷町と施設の利用及び維持管理に関する協定を締結することについて、地方自治法第 244 条の 3 第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 15 号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについてであります。地形的な条件により、三郷町三室 2 丁目地内において、斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することに関し、三郷町と施設の利用及び維持管理に関する協定を締結することについて、地方自治法第 244 条の 3 第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 16 号 安堵町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについてであります。地形的な条件により、斑鳩町目安 4 丁目地内において、安堵町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することに関して、安堵町と施設の利用及び維持管理に関する協定を締結することについて、地方自治法第 244 条の 3 第 3 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 17 号 平成 30 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 10 号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2 億 2,583 万円を減額し、歳入歳出それぞれ 9 億 6,103 万 6 千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正についてであります。

第 14 款 国庫支出金では、第 1 項 国庫負担金で、身体障害者の補装具交付費が現計予算見込みを上回ることから、自立支援給付費負担金 111 万 8 千円の増額補正をお

願いするものであります。

第2項 国庫補助金では、5,230万7千円の減額補正をお願いするものであります。その内容は、10月に予定される消費税率の引上げに備え、低所得者及び子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券発行のための事務費に対して補助金が交付されることから204万4千円の増額、認知症高齢者グループホームにおける非常用自家発電設備の整備支援に対し、補助金が交付されることから、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金737万円の増額、風しんの定期予防接種実施のための現在39歳から56歳までの男性を対象とした抗体検査に要する費用に対して補助金が交付されることから392万5千円の増額、道路の新設改良費や維持費に係る国庫補助金の内示額が当初予算を下回り事業規模を縮減したことから、社会資本整備総合交付金で5,520万5千円の減額、街なみ環境整備事業補助金で1,044万1千円の減額となっております。

次に、第15款 県支出金では、第1項 県負担金で、国庫負担金と同様の理由により、55万9千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第21款 町債では、1億7,520万円の減額補正をお願いするものであります。その内容は、文化振興センター空調設備改修事業債で、いかるがホール空調設備更新に要する費用が確定したことに伴い、1億3,310万円の減額、道路新設改良事業債で、国庫補助金で申しあげた事業規模の縮減に伴い2,640万円の減額、道路橋りょう環境整備事業債で、同様の理由により1,570万円の減額となっております。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

第2款 総務費では、第1項 総務管理費で、職員の退職に伴う職員退職手当負担金3,211万9千円の増額補正と、歳入で申しあげたいかるがホール空調設備更新に要する費用の確定に伴い1億5,105万6千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費では、第1項 社会福祉費で1,165万1千円の増額補正をお願いするものであります。その内容は、歳入で申しあげました認知症高齢者グループホームにおける非常用自家発電設備の整備に対する補助金737万円の増額、身体障害者の補装具交付費が現計予算見込みを上回ることに伴い223万7千円の増額、低所得者及び子育て世帯を対象としたプレミアム付商品券の発行のための準備経費として204万4千円の増額となっております。

次に、第4款 衛生費では、第1項 保健衛生費で、歳入で申しあげた風しんの定期予防接種実施のための現在39歳から56歳までの男性を対象とした抗体検査に要する費用として788万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第7款 土木費では、第2項 道路橋りょう費で、歳入で申しあげました道路の新設改良費や維持費に係る事業規模の縮減に伴い、1億1,119万1千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費では、第2項 小学校費で、要保護児童に対する就学援助費の新入学児童学用品費等の補助単価が引き上げられることから、準要保護児童についても準じて引き上げることとし、60万円の増額補正をお願いするものであります。

第3項 中学校費では、小学校費と同様の理由により、準要保護生徒に対する就学援助費として、42万円の増額補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 予備費では、今回の予算補正に要する財源として、1,625万3千円の充当をお願いするものであります。

なお、本補正予算では、地域介護・福祉空間整備等補助事業、低所得者・子育て世帯プレミアム付商品券発行事業、成人風しん予防接種実施事業、斑鳩ブランド創造協議会運営事業及びまちづくり連携協定基本構想策定事業において、本年度末までに事業を完了させることができないことから、繰越明許費として、あわせて1,950万8千円の予算措置をお願いしております。

次に、議案第18号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ365万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ25億6,616万9千円とするものであります。

はじめに、歳入予算の補正についてであります。平成30年度保険者機能強化推進交付金が交付されることから、第3款 国庫支出金で、第2項 国庫補助金で365万8千円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。国から交付される保険者機能強化推進交付金を交付対象となる地域支援事業に充当した結果、当初、第1号保険料を充てる予定であった金額に余剰が生じることから、第6款 予備費では、今回の補正から生じた財源365万8千円の留保をお願いするものであります。

次に、議案第19号 平成31年度斑鳩町一般会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出それぞれ89億円を計上しております。前年度と比較して8千万円、0.9%の減額となっております。

はじめに、歳入予算についてであります。第1款 町税では、前年度と比較して、4,659万円増の29億6,976万円を計上しております。

次に、第2款 地方譲与税から第12款 交通安全対策特別交付金までの各種交付金

は、可能な限り、国や県の情報収集に努めて積算を行ったものであります。

こうしたなか、第8款 自動車取得税交付金では、自動車取得税が10月に廃止されることにより、前年度と比較して1,010万円減の950万円を計上しております。

また、第9款 自動車税環境性能割交付金では、自動車税の環境性能割が新設されることに伴う新たな交付金として340万円を計上しております。

さらに、第10款 地方特例交付金では、前年度と比較して、3,800万円増の6,660万円を計上しております。これは、既存の住宅ローン減税に伴う減収補てん分に加えて、消費税引上げによる自動車需要の平準化対策として、環境性能割を臨時的に軽減することに伴う減収補てん分として、10月から実施予定の幼児教育の無償化に要する費用の財源として子ども・子育て支援臨時交付金の新設されることによるものであります。また、第11款 地方交付税では、普通交付税で、前年度と比較して、1億1千万円増の22億5千万円、特別交付税で、前年度と比較して、1千万円減の3億5千万円を計上しております。

次に、第13款 分担金及び負担金では、幼児教育の無償化に伴う保育園保育料の減収等により、前年度より比較して、1,889万1千円減の1億2,253万8千円を計上しております。次に、第14款 使用料及び手数料では、幼児教育の無償化に伴う幼稚園保育料の減収等により、前年度より比較し、924万7千円減の1億6,689万8千円を計上しております。

次に、第15款 国庫支出金では、児童福祉及び幼児教育に係る国庫負担金などが増額となるものの、道路新設や道路維持に活用した国庫補助金などが減額となることから、前年度と比較して、3,813万4千円減の9億2,265万7千円を計上しております。次に、第16款 県支出金では、ため池の耐震診断に活用した県補助金などが減額となるものの、児童福祉及び幼児教育に係る県負担金、奈良県知事・議会議員選挙及び参議院議員選挙に係る県委託金などが増額となることから、前年度と比較して、3,476万3千円増の6億4,054万5千円を計上しております。

次に、第17款 財産収入では、マルシェ・宿泊施設等整備・運営事業者からの土地賃貸料を新たに収入することなどから、前年度と比較して、1,229万8千円増の2,149万5千円を計上しております。

次に、第19款 繰入金では、財政調整基金繰入金で、前年度と比較して、1千万円減の8千万円を計上するなど、その他あわせて8,113万円を計上しております。

次に、第21款 諸収入では、峨瀬・三室井堰の整備補修の財源として、土地改良施

設維持管理適正化事業費交付金を受けることなどから、前年度と比較して、1,926万1千円増の7,884万7千円を計上しております。

最後に、第22款 町債では、前年度と比較して、2億2,790万円減の5億850万円を計上しております。

続きまして、歳出予算の内容についてであります。

はじめに、第1款 議会費では、前年度と比較して、324万5千円増の1億242万7千円を計上しております。

次に、第2款 総務費では、前年度と比較して、1億3,524万2千円減の10億2,896万2千円を計上しております。減額の主な理由は、いかるがホール空調設備の更新が完了したことによるものであります。

次に、第3款 民生費では、前年度と比較して、8,726万5千円増の34億6,833万3千円を計上しております。増額の主な理由は、私立保育所等の入所委託料や高齢者外出支援タクシー助成等に係る扶助費と、西学童保育室の増設に要する費用の増によるものであります。

次に、第4款 衛生費では、前年度と比較して、2,682万9千円増の9億3,131万円を計上しております。増額の主な理由は、鳩水園の受変電設備更新に要する費用の増によるものであります。

次に、第5款 農林水産業費では、前年度と比較して、763万4千円増の1億3,722万6千円を計上しております。増額の主な理由は、いかるが溜池の環境整備や峨瀬・三室井堰の整備補修に要する費用の増によるものであります。

次に、第6款 商工費では、前年度と比較して、846万9千円増の1億3,333万6千円を計上しております。増額の主な理由は、観光会館撤去に要する費用の増によるものであります。

次に、第7款 土木費では、前年度と比較して、1億682万2千円減の9億257万5千円を計上しております。減額の主な内容は、道路新設や道路維持に要する費用の減によるものであります。

次に、第8款 消防費では、前年度と比較して、26万5千円減の3億5,973万2千円を計上しております。

次に、第9款 教育費では、前年度と比較して、3,959万7千円増の9億3,261万3千円を計上しております。増額の主な理由は、私立幼稚園における保育料等無償化補助金の増によるものであります。

最後に、第11款 公債費では、前年度と比較して、1,071万円減の8億5,348万円を計上しております。

次に、議案第20号 平成31年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出それぞれ31億160万円を計上しております。前年度と比較して、9,670万円、3.0%の減額となっております。

はじめに、歳入予算についてであります。国民健康保険税では、5億5,813万4千円を計上しております。次に、県支出金では、本町の保険給付等の財源となる保険給付費等交付金などで、22億8,342万6千円を計上しております。次に、繰入金では、事務経費や保険基盤安定負担金などの繰入金、また後期高齢者支援金の不足分に対する一般会計からの支援など、2億5,799万9千円を計上しております。

続きまして、歳出予算であります。保険給付費については、22億5,681万7千円を計上しております。次に、奈良県全体の保険給付の財源として国民健康保険税等を県に支出する国民健康保険事業費納付金で、7億2,297万4千円を計上しております。また、特定健康診査を含む保健事業費で、2,661万7千円を計上しております。

次に、議案第21号 平成31年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてであります。はじめに、保険事業勘定についてであります。予算総額は、歳入歳出それぞれ25億1,880万円を計上しております。前年度と比較して、8,880万円、3.7%の増額となっております。

はじめに、歳入予算についてであります。保険料収入では、5億3,303万6千円を計上しております。次に、保険給付及び地域支援事業等に係る歳入として、国庫支出金で5億3,022万9千円を、支払基金交付金で6億4,744万9千円を、県支出金で3億6,071万円をそれぞれ計上しております。次に、繰入金では、一般会計繰入金として、3億7,829万9千円を計上しております。また、介護保険給付費準備基金からの繰入金として、6,800万円を計上しております。

続きまして、歳出予算についてであります。介護給付費について、23億2,356万3千円を計上しております。次に、地域支援事業費では、1億3,388万6千円を計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定についてであります。予算総額は、歳入歳出それぞれ840万円を計上しております。前年度と比較して、40万円、5%の増額となっております。はじめに、歳入予算についてであります。介護予防サービス計画費収入では、839万7千円を計上しております。次に、歳出予算についてであります。要

支援認定者に対するケアプランの作成を行う職員の人件費及び委託料として、752万8千円を計上しております。

次に、議案第22号 平成31年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。予算総額は、歳入歳出それぞれ4億5,350万円を計上しております。前年度と比較して、1,810万円、4.2%の増額となっております。

はじめに、歳入予算についてであります。後期高齢者医療保険料では、3億6,837万2千円を計上しております。次に、繰入金では、広域連合の運営に係る事務経費や保険基盤安定負担金などの繰入れとして、8,404万3千円を計上しております。

続きまして、歳出予算についてであります。後期高齢者医療広域連合納付金で、4億4,757万7千円を計上しております。

次に、議案第23号 平成31年度斑鳩町水道事業会計予算についてであります。

はじめに、収益的収入及び支出についてであります。水道事業収益では、7億7,762万2千円を計上しております。前年度と比較して、876万7千円、1.1%の増額となっております。

また、水道事業費用では、7億5,630万9千円を計上しております。前年度と比較して、289万6千円、0.4%の増額となっております。

続きまして、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入では、1億6,888万2千円を計上しております。前年度と比較して、1,717万8千円、9.2%の減額となっております。また、資本的支出では、3億3,912万8千円を計上しております。前年度と比較して、471万円、1.4%の増額となっております。

なお、新年度の消費税抜きの損益見込額は、約2千万円の利益を見込んでおります。

次に、議案第24号 平成31年度斑鳩町下水道事業会計予算についてであります。

はじめに、収益的収入及び支出についてであります。下水道事業収益では、6億9,417万円を計上しております。前年度と比較して、148万8千円、0.2%の増額となっております。また、下水道事業費用では、6億9,417万円を計上しております。前年度と比較して、261万円、0.4%の増額となっております。

続きまして、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入で、11億8,932万7千円を計上しております。前年度と比較して、546万2千円、0.5%の増額となっております。また、資本的支出では、12億3,391万2千円を計上しております。前年度と比較して、3,543万1千円、3.0%の増額となっております。

次に、議案第25号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定についてでありま

す。斑鳩町文化振興センターの管理運営につきまして、平成18年度から指定管理者制度を導入し、現在、公益財団法人斑鳩町文化振興財団を指定管理者として管理運営を行っているところであります。

これまでの管理運営の実績などを総合的に評価した結果、引き続き公益財団法人斑鳩町文化振興財団を指定管理者として指定するものであります。

また、指定期間につきましては、前回と同様の3年間としております。

次に、議案第26号 斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定についてであります。

斑鳩の里観光案内所及び斑鳩町観光自動車駐車場につきましては、平成18年度から指定管理者制度を導入し、現在、一般社団法人斑鳩町観光協会を指定管理者として管理運営を行っているところであります。これまでの管理運営の実績などを総合的に評価した結果、引き続き一般社団法人斑鳩町観光協会を指定管理者として指定するものであります。また、指定期間につきましては、前回と同様の3年間としております。

次に、認定第1号 町道認定についてであります。開発道路の帰属による4路線を新たに町道に認定するものであります。

次に、同意第1号から同意第7号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その1）から（その7）であります。

現委員の郡山尚氏、中面達也氏、浅野浩子氏、小野英子氏、吉田尚子氏、泉武男氏及び吉田建四郎氏の任期が、平成31年3月31日をもって満了となることから、引き続き、郡山尚氏、中面達也氏、浅野浩子氏、小野英子氏、吉田尚子氏を、また、公募による委員として、新たに谷口政巳氏を、また、引き続き、吉田建四郎氏を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第2号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）について）であります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ26万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ98億7,686万6千円とする補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について、平成31年2月14日付で専決処分させていただいたものであり、同法同条第2項の規定により議会に報告するものであります。その内容といたしましては、消防団員の退職に伴う消防団員退職報償金の受入れ及び支給に要する費用となります。

次に、報告第3号 平成31年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてであり

ます。平成31年度の斑鳩町文化振興財団の予算は、経常費用で1億5,697万3千円となっております。前年度と比較して、1,210万3千円、8.4%の増額となっております。平成31年度の事業計画につきましては、自主文化事業として22事業を計画し、事業費は934万4千円となっております。次に、斑鳩町文化振興センターの管理及び運営では、その事業費として、1億1,848万9千円を計上しております。図書館管理事業費では、1,403万円を計上しております。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきます。

なお、議案中の元号表記につきましては、平成31年は4月30日までの予定であります。新たな元号の発表がなされていない状況でありますことから、平成31年以降も引き続き平成の元号を用いて表記しておりますことにつきまして、ご理解いただきますようお願いいたしますとともに、いずれの議案につきましてもあたたかいご審議を賜りまして、原案どおり議決を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（伴吉晴君）　ここでお諮りいたします。

本日提出されております議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程8. 議案第3号から 日程32. 認定第1号までの町長提案の25議案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　異議なしと認めます。

よって、これより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程8. 議案第3号 斑鳩町森林環境保全基金の設置、管理及び処分に関する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　これをもって、議案第3号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程9. 議案第4号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君）　これをもって、議案第4号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第4号は、建設水道常任委員会に付託いたします。
次に、日程10. 議案第5号 斑鳩町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準
に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第5号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程11. 議案第6号 斑鳩町延長保育に関する条例の一部を改正する条例に
ついてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第6号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程12. 議案第7号 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例に
ついてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第7号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程13. 議案第8号 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正す
る条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第8号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程14. 議案第9号 斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条
例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第9号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第9号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程15. 議案第10号 斑鳩町廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に
関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第10号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号は、厚生常任委員会に付託いたします。

次に、日程 16．議案第 11 号 斑鳩町観光会館条例を廃止する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第 11 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 11 号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程 17．議案第 12 号 斑鳩町観光自動車駐車場条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第 12 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 12 号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程 18．議案第 13 号 斑鳩町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第 13 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 13 号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程 19．議案第 14 号 三郷町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第 14 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 14 号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程 20．議案第 15 号 斑鳩町公共下水道施設を三郷町住民の利用に供することについてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第 15 号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 15 号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程 21．議案第 16 号 安堵町公共下水道施設を斑鳩町住民の利用に供することについてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（伴吉晴君） これをもって、議案第16号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第16号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程22. 議案第17号 平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第10号）
についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、議案第17号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第17号は、総務常任委員会に付託いたします。
次に、日程23. 議案第18号 平成30年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算
（第3号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、議案第18号に関する総括質疑を終結いたします。
ただいま議題となっております議案第18号は、厚生常任委員会に付託いたします。
次に、日程24. 議案第19号 平成31年度斑鳩町一般会計予算についてを議題と
し、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、議案第19号に関する総括質疑を終結いたします。
ここでお諮りいたします。
ただいま議題となっております議案第19号については、委員会条例第5条の規定に
より、委員7名をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託することに
ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。
よって、議案第19号については、委員7名をもって構成する予算審査特別委員会を
設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会の委員は、委員会条例第7条第4項の規定により、
議長において指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。
よって、議長において指名いたします。総務常任委員会から、嶋田議員、井上議員、

厚生常任委員会から、濱議員、木澤議員、建設水道常任委員会から、奥村議員、坂口議員、広報発行常任委員会から、宮崎議員、以上7名の議員を指名いたします。各議員には、よろしくお願いいたします。

次に、日程25. 議案第20号 平成31年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第20号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第20号は、予算審査特別委員会に付託いたします。

○議長(伴吉晴君) 次に、日程26. 議案第21号 平成31年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第21号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第21号は、予算審査特別委員会に付託いたします。

次に、日程27. 議案第22号 平成31年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第22号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第22号は、予算審査特別委員会に付託いたします。

次に、日程28. 議案第23号 平成31年度斑鳩町水道事業会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第23号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第23号は、予算審査特別委員会に付託いたします。

次に、日程29. 議案第24号 平成31年度斑鳩町下水道事業会計予算についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第24号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第24号は、予算審査特別委員会に付託いたします。

次に、日程30. 議案第25号 斑鳩町文化振興センターの指定管理者の指定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第25号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第25号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程31. 議案第26号 斑鳩の里観光案内所・斑鳩町観光自動車駐車場の指定管理者の指定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、議案第26号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第26号は、総務常任委員会に付託いたします。

次に、日程32. 認定第1号 町道認定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) これをもって、認定第1号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております認定第1号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程33. 同意第1号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その1)、日程34. 同意第2号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その2)、日程35. 同意第3号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その3)、日程36. 同意第4号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その4)、日程37. 同意第5号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その5)、日程38. 同意第6号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その6)、日程39. 同意第7号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その7)、以上7議案を、会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第1号から同意第7号までの7議案については一括議題とし、委員会付

託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長(加藤恵三君) それでは、同意第1号から同意第7号の斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その1)から(その7)について、ご説明を申し上げます。

現委員であります郡山尚氏、中面達也氏、浅野浩子氏、小野英子氏、吉田尚子氏、泉武男氏及び吉田建四郎氏の任期が、いずれも平成31年3月31日をもって満了となりますことから、引き続き、郡山尚氏、中面達也氏、浅野浩子氏、小野英子氏、吉田尚子氏を、さらに公募による委員として、新たに谷口政巳氏を、また、引き続き、吉田建四郎氏を同委員として選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、同意第1号から順次、議案書を朗読させていただきまして、ご説明とさせていただきます。

はじめに、同意第1号であります。

同意第1号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その1)

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成31年2月28日 提出

斑 鳩 町 長 中 西 和 夫

記

住 所 斑鳩町目安4丁目1番24号

氏 名 郡 山 尚

生年月日 昭和21年4月26日

なお、郡山尚氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては省略をさせていただきます。

次に、同意第2号であります。

同意第2号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その2)

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成31年2月28日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

記

住 所 斑鳩町服部2丁目18番7号

氏 名 中面 達也

生年月日 昭和40年2月22日

なお、中面達也氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。

朗読につきましては省略をさせていただきます。

次に、同意第3号でございます。

同意第3号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その3）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成31年2月28日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

記

住 所 斑鳩町龍田3丁目4番8号

氏 名 浅野 浩子

生年月日 昭和51年4月22日

なお、浅野浩子氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。

朗読につきましては省略をさせていただきます。

次に、同意第4号でございます。

同意第4号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その4）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成31年2月28日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

記

住 所 斑鳩町法隆寺1丁目2番37号

氏 名 小野 英子

生年月日 昭和28年10月5日

小野英子氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございます。朗読につきましては省略をさせていただきます。

次に、同意第5号でございます。

同意第5号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その5）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成31年2月28日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町法隆寺西1丁目7番41号

氏 名 吉田 尚子

生年月日 昭和41年3月7日

なお、吉田尚子氏の略歴につきましては、次のページに記載をさせていただきます。朗読につきましては省略をさせていただきます。

次に、同意第6号でございます。

同意第6号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その6）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成31年2月28日 提出

斑鳩町長 中西和夫

記

住 所 斑鳩町龍田北1丁目19番10号

氏 名 谷口 政巳

生年月日 昭和22年11月18日

谷口政巳氏の略歴につきましては、次のページに記載をさせていただきます。朗読につきましては省略をさせていただきます。

次に、同意第7号でございます。

同意第7号

斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その7）

標記について、下記の者を斑鳩町政治倫理審査会委員に選任したいので、斑鳩町政治倫理条例第5条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成31年2月28日 提出

斑鳩町長 中西 和夫

記

住 所 斑鳩町龍田北6丁目1番5号

氏 名 吉田 建四郎

生年月日 昭和20年2月21日

吉田建四郎氏の略歴につきましても、次のページに記載をさせていただいております。朗読につきましても省略をさせていただきます。

以上をもちまして、同意第1号から同意第7号の説明とさせていただきますけれども、何とぞ、満場一致でご同意賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伴吉晴君） お諮りいたします。

同意第1号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その1）については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第2号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その2）については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第3号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて（その3）については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第3号については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第4号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その4)については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第4号については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第5号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その5)については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第5号については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第6号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その6)については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第6号については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第7号 斑鳩町政治倫理審査会委員の選任について同意を求めることについて(その7)については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、同意第7号については、満場一致で同意いたされました。

次に、日程４０．報告第２号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成３０年度斑鳩町一般会計補正予算（第９号）について）を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第３９条第３項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） 異議なしと認めます。

よって、報告第２号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長（加藤恵三君） それでは、報告第２号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成３０年度斑鳩町一般会計補正予算（第９号）について）につきまして、ご説明を申し上げます。

初めに、議案書を朗読させていただきます。

報告第２号

議会の委任による町長専決処分の報告について

（平成３０年度斑鳩町一般会計補正予算（第９号）について）

標記について、地方自治法第１８０条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告します。

平成３１年２月２８日 提出

斑鳩町長 中西和夫

続きまして、２枚目の専決処分書を朗読させていただきます。

斑専第１号

専決処分書

平成３０年度斑鳩町一般会計補正予算（第９号）について

標記について、地方自治法第１８０条第１項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

平成３１年２月１４日

斑鳩町長 中西和夫

それでは、補正予算書の予算に関する説明書に沿いまして、ご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、補正予算書の5ページをお開きいただけますでしょうか。

初めに、歳入予算の補正でございます。第20款 諸収入、第5項 雑入では、第5目 雑入で、消防団員1名が退団されたことから、消防団員退職報償金受入金26万4千円について増額補正をさせていただいたものであります。

続きまして、歳出予算の補正でございます。6ページをお願いいたします。第8款 消防費、第1項 消防費では、第2目 非常備消防費で、消防団員の退団に伴う退職報償金26万4千円について増額補正をさせていただいたものでございます。

それでは、1ページにお戻りをいただけますでしょうか。

予算総則を朗読させていただきます。

平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）

平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ264千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9,876,866千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月14日専決

斑鳩町長 中西 和夫

以上で、報告第2号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）について）の説明とさせていただきます。

ご理解を賜りましてご了承賜りますよう、よろしくお願いを申しあげます。

○議長（伴吉晴君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、報告第2号に関する質疑を終結いたします。

報告第2号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成30年度斑鳩町一般会計補正予算（第9号）について）を終わります。

次に、日程41. 報告第3号 平成31年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(伴吉晴君) 異議なしと認めます。

よって、報告第3号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長(加藤恵三君) それでは、報告第3号 平成31年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてご説明を申し上げます。

はじめに、議案書を朗読させていただきます。

報告第3号

平成31年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成31年2月28日提出

斑鳩町長 中西 和夫

それでは、議案書をおめくりをいただきまして、資料の平成31年度斑鳩町文化振興財団事業計画及び予算に基づきまして、ご説明を申し上げます。

まず1ページをお開きいただけますでしょうか。平成31年度事業計画でございます。

それでは、まず(1)地域文化の振興事業、地域の文化に関する情報等の収集及び提供事業でございます。①公演・文化講座事業でございます。これは、地域住民の皆様に文化事業を提供し、地域文化を活性化することにより文化振興を行う事業でございます。1つ目の自主文化事業でございます。これは、財団の自主事業といたしまして開催する事業でございます。2事業を行う計画で、事業費の合計は、934万4千円となっております。その内訳でございますけれども、1つ目の住民参加型事業につきましては、新年度は6事業で、その事業費は409万円でございます。2つ目の育成型事業につきましては、新年度は10事業であり、その事業費は287万円となっております。3つ目の芸術文化鑑賞型事業につきましては、新年度は6事業で、その事業費は238万4千円となっております。以上が自主文化事業でございますが、これらの事業の概要につきましては、次の2ページから4ページにかけて、事業名、開催予定内容、事業趣旨、事業費、収入見込額について記載をいたしておりますので、後ほどごらんいただければと思います。次に、1ページにお戻りをいただきまして、2つ目の友の会事業でございます。いかるがホールの文化事業を促進するため、友の会を編成し、文化情報の収

集、提供を行うものでございますが、事業費は61万6千円を計上いたしております。次に、3の共通でございます。これは、公演・文化講座事業に共通でかかる経費でございます。新年度の事業費といたしまして、1,157万2千円を計上いたしましたものでございます。

続きまして、(2)地域の文化活動拠点の管理・運営に関する事業でございます。まず、①斑鳩町文化振興センターの管理及び運営事業でございます。これは斑鳩町から指定管理者の指定を受けまして、斑鳩町文化振興センターのホール部分の管理運営を実施するものであり、事業費は1億1,848万9千円でございます。これに対します収益は、指定管理料収益で9,390万4千円、使用料収益で2,450万円を見込んでいるところでございます。その事業の内訳でございますけれども、1.公益目的利用に関する施設管理及び施設貸与事業は、いかるがホールを文化、福祉活動等の公益目的利用に貸与し、ホールを管理運営するものでありまして、事業費は、1億1,298万1千円でございます。次に、2.公益目的外利用に関する施設管理及び施設貸与事業は、公益利用に使用されていない施設を収益活動等の公益目的外利用に貸与を行うものでございます。事業費は、550万8千円でございます。続きまして、②斑鳩町立図書館の管理事業でございます。これは、斑鳩町教育委員会と管理委託契約を締結し、斑鳩町文化振興センターの図書館部分の管理を実施するもので、事業費は1,403万円でございます。以上が、平成31年度の事業計画でございます。

続きまして、6ページから7ページにかけましての正味財産増減予算書についてでございます。こちらは、法人全体の財産の増減を前年度比較したものでございます。7ページの一番下、下段を見ていただきたいと思っております。一番下段、正味財産期末残高がでございますけれども、1億176万6千円となるものでございます。次に、15ページでございます。A3版の資料でございますけれども、こちらにつきましては、正味財産増減予算書を各会計、そして事業別、さらに、公1の公演・文化講座事業ではその事業区分別に記載したものでございます。これらの詳細につきましては、次のページ、16ページから22ページにかけまして、会計別、事業別、科目別で、予算額、説明などを記載いたしておりますので、後ほどごらんをいただければと思っております。

以上で、斑鳩町文化振興財団事業計画の報告とさせていただきます。

なお、この報告の議案につきましては、去る2月8日の財団の理事会において決定をされまして、2月15日の財団評議員会におきまして承認を得ておりますことをあわせてご報告を申し上げます。

以上で、報告第3号 平成31年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についての説明とさせていただきます。

何卒、よろしくご理解賜りますよう、お願いを申し上げます。

○議長（伴吉晴君） 報告が終わりましたので、本案について、質疑をお受けいたします。

7番、嶋田議員。

○7番（嶋田善行君） 別に私自身、内容についての質問やないんですけども、最後に23ページ、24ページですね、評議員と役員名簿ですか、これを見させていただきますと、ほとんど変わらないように思うんですけど、どういう基準で役員さん、理事ですね、また、評議員さん選定しておられるのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（伴吉晴君） 乾副町長。

○副町長（乾善亮君） これにつきましては、財団の中で選定をされているということでございますけれども、当然、文化振興財団でございますので、文化振興のいわゆる専門的などと言いますか、そういう知識を持った方とか、あるいは広く一般に経験のある方というような形で財団のほうで選んでおられるということでございますので、明確に基準というのは設けておられませんけれども、ある程度そういった文化振興に寄与される方という形で選んでいただいているということでございます。

○議長（伴吉晴君） 7番、嶋田議員。

○7番（嶋田善行君） それはそんで結構なんですけれども、それやったら何年かに1度変わるとか、新たに新しい血を入れるとか、そういうふうなことでやっておられるんですか。

○議長（伴吉晴君） 乾副町長。

○副町長（乾善亮君） ある程度は何人かはお代りになっておられます。いろんな事情でお辞めになる方もおられますし、その場合にもまた人選をして適任の方があればその方になっていただくということもございますので、ずっと同じ方というわけではございませんので、ある程度入れ替えといたしますか、それもされているということもございます。

○議長（伴吉晴君） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伴吉晴君） これをもって、報告第3号に関する質疑を終結いたします。

報告第3号 平成31年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告についてを終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明日3月1日から4日までは休会、5日は午前9時から一般質問を予定しております

ので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 1 2 時 1 9 分 散会)